

地域貢献活動（計画書・~~実施状況報告書~~）

令和4年9月30日

群馬県知事 あて

住所 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

氏名又は名称 株式会社カインズ

代表取締役 高家 正行

大規模小売店舗の地域貢献ガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称 カインズ前橋小島田店  
2 大規模小売店舗の所在地 群馬県前橋市小島田町135番外  
3 地域貢献活動の期間（事業年度） 令和3年8月1日～令和4年7月31日  
4 地域貢献活動の計画・実施状況 下表のとおり

項目及び細目 (注1)	地域貢献活動の内容	実施時期 (注2)	目標値 (注3)	実績
地域貢献活動担当窓口の設置			平成30年 7月15日	設置済
地域貢献協議会の設置			平成30年 8月15日	設置済
地域貢献活動				
1. 環境・景観への配慮				
(1) 水保全対策・水循環確保の実施 ・店舗排水処理施設の定期的なメンテナンス		実施中		実施中
(2) 騒音対策の実施 ・深夜、早朝における静穏な生活環境の保持 ・荷さばき作業や営業宣伝活動に伴う騒音に対する配慮 ・冷却塔、室外機、送風機等の低騒音機器の入れ替え時の積極的導入		機器入替時 随時		実施中 実施中 随時
(3) ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施 ・敷地内の緑化の推進 ・駐車場内におけるアイドリングストップの呼びかけ等		実施中 実施中		実施中 実施中
(4) リサイクル対策等の実施 ・分別排出、分別収集、資源回収ボックスの設置		実施中		実施中

<p>(5) 適切な廃棄物等の処理や環境美化対策の実施  ・ゴミ箱の適切な設置による来客者のポイ捨ての防止</p> <p>(6) 光害対策の実施  ・周辺住民や農作物等に悪影響を与えないような屋外照明や、広告塔照明等の適切な設置・運用（配置場所、下方点灯の器具の設置、方向、強さ及び点灯時間等）</p> <p>(7) 過剰照明の削減や空調温度の適切設定  ・過剰な照明の削減と、省エネ型の照明機器の設置及び定期的な清掃や保守点検の実施  ・冷暖房設備の適切な温度設定</p> <p>(8) 地域が進める景観・街並みづくりや緑化への協力  ・植栽等による緑化の推進  ・景観条例や屋外広告物条例を順守した地域の景観への配慮等</p>	<p>実施中</p> <p>実施中</p> <p>実施中</p> <p>実施中</p>		<p>実施中</p> <p>実施中</p> <p>実施中</p> <p>実施中  実施中</p>
<p>2. 地域づくりの取組</p> <p>(1) 市町村やまちづくり団体等が進める地域づくりへの協力  ・景観づくり、環境対策及び国際交流など、市町村・地域が進める地域づくりへの協力等</p> <p>(2) 地域交流、文化の向上  ・募金活動により地域の公共施設（学校等）に図書券の寄付を実施</p>	<p>随時</p> <p>随時</p>		<p>随時</p> <p>随時</p>

<p>3. 地域雇用の確保</p> <p>(1) 地域及び県内からの雇用の促進 ・従業員の地域や県内からの優先的な採用等</p> <p>(2) 安定雇用の確保 ・従業員の採用に当たっての正社員採用への配慮</p> <p>(3) 障害のある人や高齢者の雇用の促進 ・障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）及び高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）の順守、これら法律の基準を上回る積極的な雇用の促進等</p> <p>(4) 女性雇用の促進 ・結婚や出産・育児を機に退職した女性の積極的な再雇用 ・母子家庭の母の積極的な再雇用</p> <p>(5) 従業員の職業キャリア形成への支援 ・採用後の各種資格の取得促進や研修等による従業員の資質向上への積極的な取り組み等</p>	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p>		<p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p>
<p>4. こども、高齢者、障害のある人等への配慮</p> <p>(1) 店舗へのユニバーサルデザインの導入 ・ハート・ビル法認定建築物を建設 ・身体障害者専用駐車場の設置 ・点字ブロック身体障害者専用トイレの設置 ・店舗内サービスカウンターにお客様用車椅子を設置</p> <p>(2) 育児・介護への支援 ・短時間勤務制度の導入</p> <p>(3) こどもたちの健全な育成への支援 ・小学生の社会見学や中学生の体験学習の受け入れ</p>	<p>実施中</p> <p>導入済</p> <p>随時</p>		<p>実施中 実施中 実施中</p> <p>導入済</p> <p>随時</p>

5. 安心・安全な地域づくりの推進			
(1) 災害時の避難場所や物資の提供 ・災害時における避難場所、救護場所及び資機材や車両の一時集積・駐車場所として駐車場敷地等の提供（群馬県との防災協定締結）	随時		随時
(2) 災害時における地域との連携やボランティア活動への支援 ・災害発生時における地域住民との共助による救助活動の実施 ・応急復旧活動への従業員の参加等による地域住民との連携	随時		随時
(3) 献血活動等への協力 ・献血場所の提供や協力等	随時		随時
(4) 実効性のある万引き防止等防犯対策の実施 ・見通しを確保した商品陳列、防犯カメラの設置及び制服警備員による警備の強化 ・人通りの少ない場所における制服警備員や従業員による定期的な巡回、照明、防犯カメラ設置等犯罪や非行防止対策等の実施	随時		随時
(5) 営業時間内外の青少年非行防止対策の実施 ・万引き等の青少年の非行を発見した場合の、警察、学校及び保護者等への連絡の徹底 ・喫煙所の適正な位置への配置等、未成年者の喫煙防止に向けた環境づくりへの配慮	実施中		実施中
(6) 緊急通報体制の確立 ・店舗及び店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領の策定及び迅速な避難誘導措置等	随時		随時
(7) 交通安全対策及び交通渋滞対策の実施 ・繁忙期や混雑時間帯における駐車場出入り口に交通整理員の適正配置による歩行者等の交通弱者に対する配慮 ・出入り口の位置の工夫等による交通安全への配慮	随時		随時
(8) 市町村が進める交通対策や交通安全運動等への参加・協力 ・地域で行われる各種交通安全運動等への参加・協力 ・店内放送による交通事故防止啓発、	随時		随時

<p>交通安全ポスター等の掲示等</p> <p>(9) 高齢者運転等への配慮  ・高齢運転者や障害のある人が優先的に駐車できる駐車枠の確保等  ・優先的駐車場（思いやり駐車場）の設置</p>	<p>実施中</p> <p>実施中</p>		<p>実施中</p> <p>実施中</p>
<p>6. 地域産業の活性化推進</p> <p>(1) 地域商業者との連携  ・設置者及びテナント業者の商工会議所、商工会及び商店街振興組合等への加入検討</p> <p>(2) 店舗建築における積極的活用  ・店舗建築における地元事業者への積極的な入札</p>	<p>要請時に</p> <p>実施中</p>		<p>要請時に</p> <p>実施中</p>

- 注1 「担当窓口」及び「協議会」の設置以外の項目及び細目は、「ガイドライン第2章」及び「別表第1 地域貢献活動の事例一覧」の中から実施するものを記載してください。  
なお、「別表第1 地域貢献活動の事例一覧」に記載のない項目を実施する場合は、「8 その他」として記載してください。
- 2 既に実施している取組は、実施中と記載してください。
  - 3 目標値は、設定できるものについて可能な限り記載してください。
  - 4 行が不足する場合は、適宜追加して記載してください。